

# 令和5年度

## 第6回豊頃町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年11月30日（木）午後1時30分～午後3時00分
- 2 開催場所 豊頃町役場4階 委員会室
- 3 委員の出欠 出席 14人 欠席 0人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	山崎仁志	出	8	加島富浩	出
2	日下貴弘	出	9	森川聡	出
3	川口亜矢子	出	10	田頭綾子	出
4	熊野信夫	出	11	山田雅江	出
5	相澤博美	出	12	間所明暁	出
6	河崎正己	出	13	相澤和幸	出
7	永原和也	出	14	井下睦男	出

### 4 議事日程

- 報告第1号 農地法第30条の規定による農地利用状況調査の結果について
- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について（使用貸借）
- 議案第4号 農用地利用集積計画の作成の要請について
- 議案第5号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第6号 河川法第34条第1項の規定による承認申請に関する意見について
- 議案第7号 豊頃町有地の借入許可申請に関する意見について

### 5 臨席者

6 事務局 林谷一徳事務局長 笠間一秀事務局次長 岡部真由美事務員

7 署名委員 議席11番 山田雅江 議席12番 間所明暁

局長	<p>皆さん、お忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。  それでは、第6回農業委員会総会を開催致します。  農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。  それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p> <p>(挨拶要旨)</p>
井下会長	<p>委員の皆さんには、今年も残すところ1か月余りとなり、何かとお忙しい中、本日の総会にご出席を頂きまして大変ありがとうございます。今年は、みなさんご存知のとおり、厳しい1年となったと思います。経費等の値上がり、夏頃まで順調だった畑の方も収穫時の天候不順や、猛暑の影響で生産量も思ったほど伸びず、今後12月は組勘等の整理で一苦勞するかと思っております。インフルエンザの方も学校で学級閉鎖等、流行っております。ワクチンの接種をされた方もいらっしゃると思いますが、後1か月、12月は農業委員会としても行事等いろいろあります。そのへんも注意しながら行っていきたいと思います。今月の総会ですが、みなさんご存知のとおり、11月は案件がたくさんあります。1時間程度で少し休憩を取りながら総会を進めていきたく思いますのでよろしく願います。</p>
局長	<p>ありがとうございました。  それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいりたいと思いますのでよろしく願います。</p>
議長	<p>はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせて頂きます。議席番号11番 <b>山田雅江</b> 委員、12番 <b>間所明暁</b> 委員にお願いしたいと思います。  経過報告等を事務局から願います。</p>
局長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議長	<p>はい。只今、経過報告等説明がありましたが、ご質問等ありませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>はい。無いと言う事ですので、議事に入らせていただきます。  議案書1ページになります。<b>報告第1号「農地法第30条の規定による農地利用状況調査の結果について」</b>を議題と致します。事務局説明をお願いします。</p>
次長	<p><b>報告第1号「農地法第30条の規定による農地利用状況調査の結果について」</b>ご説明いたします。農地法第30条の規定による農地利用状況調査の結果につきまして、下記のとおり報告するものです。  2ページをご覧下さい。調査につきましては、10月16日から20日までの、5日間で実施しています。調査月日、調査地区はここに記載のとおりです。</p>

	<p>調査員につきましては、農業委員の皆さま、事務局職員及び町産業課職員で構成し、実施しています。調査項目は①から⑧までございますが、その結果についてはここに記載のとおりで、適正に農地が利用されており問題は特に見受けられませんでした。以上で報告第1号の説明を終わります。</p>	
議	長	<p>只今、事務局から説明がございましたが、何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委	員	<p>ありません。</p>
議	長	<p>はい。無いということですので、このように報告済みとさせていただきます。続きまして、議案書3ページになります。議案第1号「土地の現況証明願について」を議題と致します。事務局、「番号1番」の説明をお願いします。</p>
次	長	<p><b>議案第1号「土地の現況証明願について」</b>ご説明いたします。下記の土地の現況証明願がありましたので、ご審議を求めるものでございます。  それでは、「番号1番」について説明いたします。土地については、  、  地目は公簿、畑で、現況は農地・採草放牧地以外、面積は、  m<sup>2</sup>、調査地目は宅地です。土地の所有者は、  さん、申請者は、  さん。申請目的は、地目変更登記のためです。申請位置図を4ページに添付しておりますので、ご確認ください。  以上で「番号1番」の説明を終わります。</p>
議	長	<p>只今、事務局から説明がありました。この件につきましては、8月22日に現地調査を行っております。地元委員であります森川委員から説明願います。</p>
委	員	<p>9番です。この件に関しましては、地目変更問題無いと思われまので、ご審議よろしくをお願いします。</p>
議	長	<p>森川委員から説明がありました。この件について、何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委	員	<p>ありません</p>
議	長	<p>無いということですので、このように決定させていただきます。続きまして、「番号2番」の説明を、事務局をお願いします。</p>
次	長	<p><b>「番号2番」</b>について説明いたします。土地につきましては、  で、公簿は牧場、現況は農地・採草放牧地以外、面積は合計  m<sup>2</sup>、調査地目は、雑種地です。土地所有者及び申請者は、  さん  んで、申請目的は、地目変更登記のためです。  申請位置図を、5ページに添付しておりますので、ご確認ください。  以上で「番号2番」の説明を終わります。</p>

議 長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この件につきましては、11月16日に現地調査を行っております。地元委員であります河崎委員から説明願います。</p>
委 員	<p>6番です。この土地はかつて肉用牛の放牧地として、使用された土地で、長らく20年ほど使用されておらず、畑として使用するの難しいと思います。よろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>只今、河崎委員から説明がありましたが、この件につきまして、何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>無いということですので、このように決定させていただきます。続きまして、議案書6ページになります。<b>議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」</b>を議題と致します。事務局、説明をお願いします。</p>
次 長	<p><b>議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」</b> ご説明いたします。法の規定により農地等の賃借権設定の合意解約の通知がありましたので審議を求めるものであります。</p> <p>なお、「<b>番号1番から14番</b>」まで、すべて基盤強化法による賃借権の設定がされていた案件で、合意解約の成立日は、令和5年11月1日です。また、土地の引渡日については、「<b>番号1番から5番</b>」までは令和5年11月1日、「<b>番号6番から14番</b>」まで令和5年12月31日です。すべて引き渡しを行う6か月以内の合意であり適正であると判断します。</p> <p>それでは、「<b>番号1番</b>」です。設定を受けていた方は、<span style="float:right">さん</span> さんほか2名、設定をしていた方は、<span style="float:right">さん</span>で、土地につきましては、記載のとおりです。解約の理由は、賃借人の都合によるものです。</p> <p>続いて「<b>番号2番</b>」の設定を受けていた方は、<span style="float:right">さん</span>、 設定をしていた方は、<span style="float:right">さん</span>で、土地につきましては、記載のとおりです。解約の理由は、農地売買のためです。</p> <p>続いて、7ページになります、「<b>番号3番</b>」の設定を受けていた方は、<span style="float:right">さん</span>ほか2名です。土地については、記載のとおりです。解約の理由は、賃借人の都合によるものです。</p> <p>続いて「<b>番号4番及び5番</b>」について、設定をしていた方は、<span style="float:right">さん</span>。「<b>番号4番</b>」の設定を受けていた方は、<span style="float:right">さん</span>、「<b>番号5番</b>」の設定を受けていた方は、<span style="float:right">さん</span>、土地につきましては、それぞれ記載のとおりで、解約の理由は農地売買のためです。</p>

	<p>続いて、議案書 8 ページになります。「番号 6 番及び 7 番」について、設定を受けていた方は、 さん、「番号 6 番」の設定をしていた方は、 さん。「番号 7 番」の設定をしていた方は、 さんで、土地につきましては、それぞれ記載のとおりです。解約の理由は、賃借人の経営移譲によるものです。</p> <p>続いて「番号 8 番から 13 番」の設定を受けていた方は、 さん、「番号 8 番」の設定をしていた方は、 さん、「番号 9 番及び 10 番」の設定をしていた方は、 さん、続いて 9 ページ、「番号 11 番」の設定をしていた方は、 さん、「番号 12 番及び 13 番」の設定をしていた方は、 さんです。土地につきましては、それぞれ記載のとおりで、すべて、賃借人の経営移譲によるための解約となります。</p> <p>続いて、「番号 14 番」です。設定を受けていた方は、 さん、設定をしていた方は、 さん。土地につきましては、記載のとおりです。こちらにつきましても、賃借人の経営移譲によるための解約となります。</p> <p>以上で「番号 1 番から番号 14 番」の説明を終わります。</p> <p>議 長 はい只今、事務局から説明がございましたが、何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p> <p>委 員 ありません。</p> <p>議 長 はい。無いということですので、この様に決定をさせていただきます。 続きまして議案書 10 ページになります。議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題と致します。事務局「番号 1 番」の説明をお願いします。</p> <p>次 長 議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」ご説明いたします。下記の件につきまして農地法第 3 条の規定による農地等の使用貸借による権利の設定許可申請がありましたのでご審議を求めるものでございます。 本案件は、権利を設定後、権利を有するすべての農地を使用すること、機械・労働力・技術・農作業従事要件など農地法第 3 条第 2 項の許可をしない要件には該当しないため、許可の要件はすべて満たしていることを申し添えます。</p> <p>それでは「番号 1 番」について説明いたします。譲渡人は さんで、譲受人は、 さん。土地につきましては で、地目は公簿、畑・雑種地・牧場・山林・宅地・田、現況は畑、面積は合計 m<sup>2</sup>です。経営内容以降についてはここに記載のとおりとなっております。使用貸借の期間は 10 年間、始期は、令和 6 年 1 月 1 日から令和 15 年 12 月 31 日です。</p> <p>申請位置図を、14 ページ、21 ページ及び 25 ページにまた、内地番求積図を 15 ページから 20 ページ、22 ページから 24 ページにそれぞれ添付しておりますので、ご確認ください。</p>
--	--

		以上で「番号1番」の説明を終わります。
議	長	はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきまして、10月17日の農地パトロールに併せて現地調査を実施しております。地元委員であります熊野委員の方からご説明をお願いしたいと思います。
委	員	4番です。只今、説明があった通りで、経営移譲のため農地を無償で貸し付けることですので、よろしくご審議お願いします。
議	長	只今、熊野委員から説明がありましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委	員	ありません。
議	長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続いて、議案書12ページ、「番号2番」について、事務局説明願います。
次	長	<p>それでは「番号2番」について説明いたします。譲渡人は          さんで、譲受人は、          さん。土地につきましては          で、地目は公簿、畑・宅地・原野・山林、現況は畑、面積は合計          m<sup>2</sup>です。経営内容以降についてはここに記載のとおりとなっております。使用          貸借の期間は10年間、始期は、令和6年1月1日から令和15年12月31日          です。</p> <p>申請位置図を、26ページ及び35ページに、内地番求積図を27ページから          34ページ及び36ページに添付しておりますので、ご確認ください。</p> <p>以上で「番号2番」の説明を終わります。</p>
議	長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、10月19日の農地パトロールに併せて現地調査を実施しております。地元委員であります間所委員の方からご説明をお願いしたいと思います。
委	員	12番です。只今、説明がありました通り、経営移譲によるための使用貸借となります。問題ありませんので、よろしくご審議お願いします。
議	長	只今、間所委員から説明がありましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委	員	ありません。
議	長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続いて、議案書13ページ、「番号3番」について、事務局説明願います。
次	長	<p>それでは「番号3番」について説明いたします。譲渡人は          さんで、譲受人は、          さん。土地につきましては</p>



	<p>申請位置図については、50 ページに添付しております。格子模様で表示したところが本件の対象地です。また、内地番求積図を 51 ページに添付しておりますので併せてご確認ください。</p> <p>続いて「番号 2 番」の利用権の設定をする方は、さん、土地につきましては、 、地目は公簿、雑種地、現況は畑です。面積は m<sup>2</sup>。借賃は年額 円、10a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。</p> <p>54 ページに申請位置図を、斜線で表示した所が、本件の対象地です。また、内地番求積図を 56 ページに添付しておりますので、併せてご確認ください。</p> <p>続いて「番号 3 番」です。利用権の設定をする方は、被相続人、土地につきましては、 。地目は、公簿、畑・宅地、現況は畑です。面積は合計 m<sup>2</sup>。借賃は年額 円、10a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。</p> <p>申請位置図を 50 ページ及び 54 ページに添付、どちらも、塗りつぶしで表示しているところが、本件の対象地となります。また、内地番求積図を 52 ページ、53 ページ、55 ページに添付しておりますので、ご確認ください。</p> <p>以上で「番号 1 番から 3 番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この案件、3 件とも、11 月 16 日に現地調査、17 日に調整会議を行っております。調整委員長には河崎委員がなっておりますので、説明をお願いします。</p>
委 員	<p>6 番です。1 番と 2 番は以前と賃貸が成立していた土地ですけど、 をすることとなり、地区で調整をした結果、地区外ではありますが、 に借りてもらうということで、話がまとまりました。3 番についても ですが、同じ理由で と賃貸を組むということでもあります。地域的にも問題無いということなので、よろしくご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>只今、河崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、議案書 45 ページ、「番号 4 番」の案件ですが、 。  ( )</p> <p>それでは再開します。事務局「番号 4 番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>「番号 4 番」について説明します。利用権の設定を受ける方は、</p>

議 長	<p>さん、設定をする方は、<span style="float:right">さんです。</span>土地については、<span style="float:right">さんです。</span>地目は公簿・現況共に畑です。面積は <span style="float:right">m<sup>2</sup></span>、利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和5年12月5日公告の日、対価の支払い期限は、令和5年12月29日で、価格は総額円、10aあたり <span style="float:right">円</span>で、支払方法は記載のとおりです。</p> <p>申請位置図を57ページに添付しております。平行線で表示している所が、本案件の対象地となりますので、ご確認ください。</p> <p>以上で「番号4番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、11月16日に現地調査、17日に調整会議を行っております。調整委員長に加島委員がなっておりますので、説明をお願いします。</p>
委 員	<p>8番です。<span style="float:right">の</span>経営規模縮小に伴い、<span style="float:right">を</span>隣接しているということで、売買するということで、地域的にも問題無いということなので、ご審議よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>只今、加島委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。暫時休憩します。</p> <p>(<span style="float:right">)</span></p>
次 長	<p>それでは、「番号5番」の説明を事務局をお願いします。</p>
次 長	<p>それでは、「番号5番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は <span style="float:right">さん</span>、利用権の設定をする方は <span style="float:right">さん</span>。土地については <span style="float:right">、</span>地目は公簿・現況共に畑で、面積は <span style="float:right">m<sup>2</sup></span>。利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は10年間、始期は令和5年12月5日公告の日から終期は令和15年11月30日までです。借賃は年額 <span style="float:right">円</span>、10aあたり <span style="float:right">円</span>で、支払方法は記載のとおりです。</p> <p>位置図については58ページに添付しておりますのでご確認ください。</p> <p>以上で「番号5番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、11月16日に現地調査、17日に調整会議を行っております。調整委員長に加島委員がなっておりますので、説明をお願いします。</p>
委 員	<p>8番です。今、事務局から詳細な説明があった通りでございまして、以前か</p>

		ら両者で賃貸が組まれておりまして、相続登記が完了したということで新規扱いとなっております。面積、賃貸料等以前と変わらないといこと。地域的にも問題無いということですので、よろしくご審議お願いします。
議	長	只今、加島委員からご説明がありました。この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委	員	ありません。
議	長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、事務局「番号6番」の説明をお願いします。
次	長	「番号6番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は、 さん、設定をする方は さんです。土地につきましては、 、地目は公簿・現況共に畑で、面積は合計 m <sup>2</sup> 。利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は10年間、始期は令和5年12月5日 公告の日から終期は令和15年11月30日までです。借賃は 円、10a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。 申請位置図については、59ページ及び60ページをご覧ください。こちら塗りつぶしで表示した部分が本件の対象地です。 以上で「番号6番」の説明を終わります。
議	長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、11月16日に現地調査、17日に調整会議を行っております。調整委員長に間所委員が なっておりますので、説明をお願いします。
委	員	12番です。事務室から説明があった通りで、特に問題ありませんので、よろしくご審議お願いします。
議	長	はい。只今、間所委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。
委	員	ありません。
議	長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、事務局「番号7番」の説明をお願いします。
次	長	「番号7番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は、 さん、設定をする方は さんです。土地については、 、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m <sup>2</sup> 。利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は10年間、始期は令和5年12月5日 公告の日から終期は令和15年11月30日までです。借賃は 円、 10a当たり 円で支払方法は記載のとおりです。 申請位置図を、61ページに添付しておりますので、ご確認ください。 以上で「番号7番」の説明を終わります。

議 長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、11月16日に現地調査、17日に調整会議を行っております。調整委員長に日下委員がなっておりますので、説明をお願いします。
委 員	2番です。今、事務局から説明があった通り、内容的にも何ら問題ないと思われまますので、よろしくご審議をお願いします。
議 長	はい只今、日下委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思っておりますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、議案書46ページになります。「番号8番」について、事務局説明をお願いします。
次 長	「番号8番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は、 さん、利用権の設定をする方は、 さんです。土地については 、地目は公簿・現況共に畑で、面積は合計 ㎡。利用権設定等の種類は、売買による所有権移転で、移転の時期は令和5年12月5日公告の日、価格は 円、10a当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。申請位置図については62ページ、63ページに添付しております。 以上で「番号8番」の説明を終わります。
議 長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、11月16日に現地調査、17日に調整会議を行っております。調整委員長に永原委員がなっておりますので、説明をお願いします。
委 員	7番です。以前から賃貸されていた畑で、相続登記が終了したので売買することなので、何ら問題無いとおもいますので、よろしくご審議をお願いします。
議 長	只今、永原委員の方から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思っておりますが、ございませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続いての案件ですが、関連がございますので、「番号9番～11番」について、事務局一括で説明をお願いします。
次 長	「番号9～11番」についてご説明いたします。いずれも利用権の設定をする方は さん、利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は5年間、始期は令和5年12月5日公告の日から、終期は令和10年11月30日

	<p>までです。</p> <p>それでは「番号 9 番」です。利用権の設定を受ける方は、 さん、土地については、 、地目は公簿・現況共に畑で、面積 は合計 <math>m^2</math>。借賃は年額 <math>円</math>、10a 当たり <math>円</math>で支払方法 は記載のとおりです。申請位置図を、64 ページに添付しています。濃い斜線 で表示している土地が本件の対象地ですのでご確認ください。</p> <p>次に、「番号 10 番」の利用権の設定を受ける方は、 さん、 土地については、 、地目は公簿・現況共に畑で、面積は <math>m^2</math>。借賃は年額 <math>円</math>、10a 当たり <math>円</math>で支払方法は記載 のとおりです。</p> <p>申請位置図は、64 ページをご覧ください。格子模様で表示した部分が本件 の対象地となります。</p> <p>続いて、「番号 11 番」の利用権の設定を受ける方は、 さん、 土地については、 、地目は公簿・現況共に畑で、面積は 合計 <math>m^2</math>。借賃は年額 <math>円</math>、10a 当たり <math>円</math>で支払方法は記 載のとおりです。</p> <p>申請位置図は、59 ページをご覧ください。格子模様で表示した部分が本件 の対象地となります。</p> <p>以上で「番号 9 番～11 番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、11 月 16 日に現地調査、17 日に調整会議を行っております。調整委員長に熊野委員が なっておりますので、説明をお願いします。</p>
委 員	<p>4 番です。以前から両者間で賃貸をしておりましたが、今回賃料の変更とい うことで、調整を行いました。内容につきましては、 となっております。また、期限も 10 年から 5 年となっておりますので、よろ しくご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>只今、熊野委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け 賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして議案書 47 ページになります。「番号 12 番、13 番」について、事 務局説明をお願いします。</p>
次 長	<p>「番号 12 番、13 番」についてご説明いたします。いずれも利用権の設定を 受ける方は <math>さん</math>です。</p> <p>それでは「番号 12 番」です。利用権の設定をする方は、</p>

	<p>さん、土地については、 、地目は公簿、原野・畑、現況は畑で、面積は合計 <math>m^2</math>。利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は10年間、始期は令和6年1月1日から、終期は令和15年11月30日までです。借賃は年額 円、10a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図を、65 ページに添付しています。格子模様で表示している土地が本件の対象地です。</p> <p>次に、「番号 13 番」の利用権の設定をする方は、 さん、土地については、 、地目は公簿、山林・牧場、現況は畑で、面積は合計 <math>m^2</math>。利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は5年間、始期は令和6年1月1日から、終期は令和10年11月30日までです。借賃は年額 円、10a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図は、65 ページをご覧ください。波線で表示した部分が本件の対象地となります。また、内地番求積図を 66 ページに添付しておりますので、あわせてご確認ください。</p> <p>以上で「番号 12 番、13 番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、11月16日に現地調査、17日に調整会議を行っております。調整委員長に河崎委員がなっておりますので、説明をお願いします。</p>
委 員	<p>6番です。以前より賃貸借が組まれていた土地でありまして と いうことで、問題無いと思っておりますが、よろしくご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>只今、河崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思っておりますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして「番号 14 番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>「番号 14 番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は さん、 設定をする方は さんです。土地については 、地目は公簿、田・畑・宅地・原野、現況は畑で、面積は合計 <math>m^2</math>。利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は10年間、始期は令和6年1月1日から終期は令和15年11月30日までです。借賃は年額 円、10a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図については 67 ページ、また、68 ページ、69 ページに内地番求積図を添付しておりますのでご確認ください。</p> <p>以上で「番号 14 番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、11月16日に現地調査、17日に調整会議を行っております。調整委員長に加島委員がなっておりますので、説明をお願いします。</p>

委員	<p>8 番です。事務局から説明があった通りでございまして、新規の扱いとなっております。地域的にも問題無いということですので、よろしくご審議お願いします。</p>
議長	<p>只今、加島委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、「番号 15 番」の説明を事務局お願いします。</p>
次長	<p>それでは、「番号 15 番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は さん、設定をする方は、 さんです。土地については、地目は公簿・現況共に畑で、面積は合計 m<sup>2</sup>。利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は 10 年間、始期は令和 6 年 1 月 1 日から終期は令和 15 年 11 月 30 日までです。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。申請位置図については 70 ページをご覧ください。斜線で表示している所が、本件の対象地です。</p> <p>以上で「番号 15 番」の説明を終わります。</p>
議長	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、11 月 16 日に現地調査、17 日に調整会議を行っております。調整委員長に加島委員がなっておりますので、説明をお願いします。</p>
委員	<p>8 番です。事務局から説明があった通りでございまして、経営移譲に伴う新規の更新ということで、地域的にも問題無いということなので、よろしくご審議お願いします。</p>
議長	<p>只今、加島委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書 48 ページになります。「番号 16 番、17 番」について事務局説明をお願いします。</p>
次長	<p>「番号 16 番、17 番」についてご説明いたします。いずれも利用権の設定を受ける方は さんです。</p> <p>それでは「番号 16 番」です。利用権の設定をする方は、 さん、土地については、 さん、地目は公簿、畑・宅地、現況は畑</p>

	<p>で、面積は合計 <math>\text{m}^2</math>。利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は10年間、始期は令和6年1月1日から、終期は令和15年11月30日までです。借賃は年額 <math>\text{円}</math>、10a 当たり <math>\text{円}</math> で支払方法は記載のとおりです。申請位置図を、72 ページに添付しています。斜線で表示している土地が本件の対象地です。また、内地番求積図を73 ページ、74 ページに添付していますので、ご確認ください。</p> <p>続いて、「番号17番」の利用権の設定をする方は、<math>\text{さん}</math>、土地については、<math>\text{さん}</math>、地目は公簿、牧場、現況は畑で、面積は合計 <math>\text{m}^2</math>。利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は3年間、始期は令和6年1月1日から、終期は令和8年11月30日までです。借賃は年額 <math>\text{円}</math>、10a 当たり <math>\text{円}</math> で支払方法は記載のとおりです。申請位置図は、41 ページと72 ページに添付しております。格子模様で表示した部分が本件の対象地となります。また、内地番求積図を42 ページに添付しておりますので、あわせてご確認ください。</p> <p>以上で「番号16番、17番」の説明を終わります。</p> <p>議長 只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、11月16日に現地調査、17日に調整会議を行っております。調整委員長に間所委員がなっておりますので、説明をお願いします。</p> <p>委員 12番です。只今、事務局の方から、ご説明ありました通りで特に問題無いかと思われますので、よろしくご審議をお願いします。</p> <p>議長 只今、間所委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思っておりますが、ございませんか。</p> <p>委員 ありません。</p> <p>議長 無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、「番号18番、19番」について事務局説明をお願いします。</p> <p>次長 「番号18番、19番」についてご説明いたします。いずれも利用権の設定を受ける方は <math>\text{さん}</math> です。利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は10年間、始期は令和6年1月1日から、終期は令和15年11月30日までです。</p> <p>それでは「番号18番」です。利用権の設定をする方は、<math>\text{さん}</math>。土地については、<math>\text{さん}</math>、地目は公簿、畑・原野、現況は畑で、面積は合計 <math>\text{m}^2</math>。借賃は年額 <math>\text{円}</math>、10a 当たり <math>\text{円}</math> で支払方法は記載のとおりです。申請位置図を、75 ページに添付しています。また、内地番求積図を76 ページに添付していますので、ご確認ください。</p> <p>続いて、「番号19番」の利用権の設定をする方は、<math>\text{さん}</math>、土地については、<math>\text{さん}</math>、地目は公簿、原野・牧場・畑、現況は畑で、面積は合計 <math>\text{m}^2</math>。借賃は年額 <math>\text{円}</math>、10a 当たり <math>\text{円}</math> で</p>
--	---

議	長	<p>支払方法は記載のとおりです。申請位置図は、70 ページに添付しております。波線で表示した部分が本件の対象地となります。また、内地番求積図を 71 ページに添付しておりますので、あわせてご確認ください。</p> <p>以上で「<b>番号 18 番、19 番</b>」の説明を終わります。</p>
委	員	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、11 月 16 日に現地調査、17 日に調整会議を行っております。調整委員長に永原委員がなっておりますので、説明をお願いします。</p>
議	長	<p>7 番です。事務局から説明があった通り、経営移譲による賃借人の変更ということで、問題は無いと思われまます。ご審議の程よろしくをお願いします。</p>
委	員	<p>只今、永原委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思っておりますが、ございませんか。</p>
議	長	<p>ありません。</p>
次	長	<p>無いということですので、このように決定をさせていただきます。</p>
議	長	<p>【休憩】</p>
委	員	<p>続きまして、議案書 49 ページ「<b>番号 20 番</b>」について事務局説明をお願いします。</p>
議	長	<p>「<b>番号 20 番</b>」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は、設定をする方は、土地については、地目は公簿・現況共に畑で、面積は m<sup>2</sup>。利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は 10 年間、始期は令和 5 年 12 月 5 日公告の日から終期は令和 15 年 11 月 30 日までです。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。位置図については 77 ページをご覧ください。また、内地番求積図を 78 ページに添付しておりますのでご確認ください。</p> <p>以上で「<b>番号 20 番</b>」の説明を終わります。</p>
委	員	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、11 月 16 日に現地調査、17 日に調整会議を行っております。調整委員長には加島委員がなっておりますので、加島委員の方から説明をお願いしたいと思います。</p>
議	長	<p>8 番です。この案件につきましても、以前別の方が利用されていましたが、利用しない旨の連絡があり、地元で協議し が賃貸することになりました。地域的に問題無いということなので、審議の程よろしくをお願いします。</p>
議	長	<p>只今、加島委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思っておりますが、ございませんか。</p>

委員	ありません。
議長	無いということですので、このように決定をさせていただきます。 それでは、事務局「番号 21 番・22 番」について一括して説明をお願いします。
次長	「番号 21 番・22 番」についてご説明いたします。いずれも利用権の設定をする方は、 さん、利用権設定等の種類は、売買による所有権移転で、移転の時期は、令和 5 年 12 月 5 日公告の日です。  それでは「番号 21 番」の利用権の設定を受ける方は、 さん、土地については、地目は公簿、現況共に畑で、 面積は合計 m <sup>2</sup> 、価格は総額 円、10 a 当たり 円で 支払方法は、記載のとおりです。申請位置図は 79 ページに添付しております。 波線で表示した部分が本件の対象地となります。  続いて「番号 22 番」の利用権の設定を受ける方は、 さん、土地については、地目は公簿・現況共に畑で、面積は合 計 m <sup>2</sup> 。価格は総額 円、10 a 当たり 円で支払 方法は記載のとおりです。申請位置図については 79 ページに添付してありま す。格子模様で表示した部分が本件の対象地です。 以上で「番号 21 番・22 番」の説明を終わります。
議長	只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、11 月 16 日に現地調査、11 月 17 日に調整会議を行っております。調整委員長には 2 件 とも熊野委員がなっておりますので、熊野委員の方から説明をお願いしたいと 思います。
委員	4 番です。両者とも以前より賃貸していた土地で、今回、両者協議の上、売 買となっております。地域としても問題無いということなので、よろしくご審 議をお願いします。
議長	只今、熊野委員の方から説明がございましたが、この件について何かあれば 受け賜わりたいと思いますが、ございませんか。
委員	ありません。
議長	無いということですので、このように決定をさせていただきます。 続きまして議案書 80 ページ、議案第 5 号「農用地利用集積計画の決定につ いて」を議題といたします。関連がありますので「番号 1 番・2 番」につて、 事務局一括で説明をお願いします。
次長	議案第 5 号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。農業



	<p>いて」についてご説明いたします。下記の件につきまして、河川敷地の権利譲渡承認申請のため意見を附したいので、農業委員会等に関する法律第6条第4項の規定により、ご審議願うものです。</p> <p>それでは、「番号1番」です。現在、河川敷地の占用を受けている譲渡人さんから譲受人である、 さん並びに さんへ 占用権利の譲渡を目的に、北海道に対して申請を行うため、ご審議を願うものです。申請場所は、 で面積は、 ㎡です。57 ページに申請位置図を添付しておりますので、ご確認ください。</p> <p>以上で、「番号1番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、11月16日に現地調査を行っております。こちらの案件につきましては、永原委員の方から説明をお願いしたいと思います。</p>
委 員	<p>7番です。 の申し出により、権利譲渡したいとのことで、 で、半分ずつ使用するため測量中と聞いております。地域的にも問題ありませんので、よろしくご審議お願いします。</p>
議 長	<p>只今、永原委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>無いということですので、このように決定をさせていただきます。 暫時休憩します。</p>
	<p>再開します。続きまして議案書87ページになります。議案第7号「豊頃町有地の借入許可申請に関する意見について」を議題といたします。事務局「番号1番」を説明願います。</p>
次 長	<p>議案第7号「豊頃町有地の借入許可申請に関する意見について」ご説明いたします。下記の件につきまして豊頃町有地の権利譲渡申請のため意見を附したいので農業委員会等に関する法律第6条第4項の規定により、ご審議を願うものです。</p> <p>「番号1番」についてご説明いたします。 さんの経営移譲に伴い 経営地を処分するものでありまして、豊頃町有地の占用権利の譲渡を目的に、 豊頃町に対して申請を行うためご審議を願うものです。譲渡人は さん、 譲受人は さんです。申請場所は で面積は ㎡です。 経営内容はここに記載のとおりです。25 ページに位置図を添付して ございます。斜線で表示した所が本案件の申請地です。</p> <p>以上で「番号1番」の説明を終わります。</p>
議 長	<p>只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましては、10</p>

	<p>月 17 日の農地パトロールに併せて現地調査を実施しております。地元委員であります熊野委員からご説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>4 番です。経営移譲による名義変更です。問題ありませんので、よろしくご審議をお願いします。</p>
議 長	<p>只今、熊野委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。本日の議案の審議は以上となります。事務局から連絡事項がございます。</p>
事 務 局	<p>(要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各研修会について</li> <li>・その他</li> </ul>
議 長	<p>はい只今、事務局から連絡事項等がありましたが、ご質問等ございますか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
局 長	<p>以上をもちまして総会を終了させていただきます。 閉会にあたり 井下会長 から、ご挨拶をいただきます。</p>
会 長	<p>(閉会の挨拶)</p> <p>本日の長時間に亘っての総会、ご苦労さまでした。おかげ様で予定しておりました、すべての議題終了することができました。先ほど申しました通り、最近ではコロナよりインフルエンザが流行っております。12 月は行事等が多いのでかぜ等ひかないようにし、健康であと 1 か月過ごしていきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。お疲れ様でした。</p> <p>閉 会</p>